

## 第6回千葉海区漁業調整委員会 議事録

- 1 日 時 令和3年11月19日（金） 午後1時30分から
- 2 場 所 ホテルプラザ菜の花 4階 楨
- 3 出 席 者
- 委 員 石井 春人、鈴木 直一、清水 正夫、黒沼 吉弘、本田 直久  
滝口 宜彦、江野澤 均、佐久間 國治、平島 孝一郎、佐藤 光男  
松本 めい子、鈴木 正男、小栗山喜一郎、坂本 雅信、和田 一夫
- 専 門 委 員 松下 平、齋藤 御津久
- 水 産 課 篠原課長  
鈴木漁業調整班長  
中川漁船漁業班長、宇都主査
- 漁業資源課 小嶋課長  
山田資源管理班長、五味副主査
- 水産事務所 銚子：永野所長、久保主査  
館山：長谷川副主査  
勝浦：信太所長
- 水産総合研究センター  
梶山次長
- 事 務 局 石黒副技監、川合副主査

### 4 議事事項

- (1) かご漁業（ばいかご漁業）の制限措置、許可又は起業の認可を申請すべき期間及び許可の有効期間について（諮問）
- (2) しらうお船びき網特別採捕許可方針について（協議）
- (3) その他

### 5 審議経過

#### 【石黒副技監】

定刻となりましたので、ただいまから第6回千葉海区漁業調整委員会を開会いたします。

それでは、石井会長から挨拶を申し上げます。

### 【石井会長】

皆様には、第6回千葉海区漁業調整委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。  
います。

本日は、前回から約3か月ぶりの委員会となります。日増しに寒さが募ってまいりましたので、皆様には体調管理に御留意いただきたいと思います。

最初に、委員の表彰について御紹介します。このたび、佐藤委員におかれましては、組合経営の健全化と安定化に貢献した功績が認められ、また、小栗山委員が代表を務める九十九里集団操業指導調査船くろしお運営委員会が、操業の効率化と生産性向上に尽力した功績が認められ、文化の日に農林水産功労者として、千葉県から表彰されました。心からお喜び申し上げます。おめでとうございます。

(拍手)

さて、本日の議案はばいかご漁業の制限措置などしらうお船びき網特別採捕許可方針についてです。いずれも重要案件ですので、委員の皆様方の慎重審議をお願いいたしまして御挨拶いたします。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

### 【石黒副技監】

ありがとうございました。

ここで、本日の委員の出席状況を御報告申し上げます。委員定数15名全員の出席をいただいておりますので、本日の会議は成立していることを御報告申し上げます。

なお、専門委員の嶋津委員からは出席できない旨連絡がございました。

次に議長でございますが、委員会会議規程第3条の規定により石井会長をお願いいたします。

### 【石井会長】

それでは議事を進行します。

まず本日の議事録署名人ですが、委員会会議規程第11条の規定により、私から指名します。黒沼委員と和田委員をお願いいたします。

続いて議題に入ります。第1号議案「かご漁業（ばいかご漁業）の制限措置、許可又は起業の認可を申請すべき期間及び許可の有効期間について（諮問）」を上程いた

します。

事務局から朗読を願います。

**【川合副主査】**

(朗読)

**【石井会長】**

続いて、水産課から説明をお願いいたします。

**【中川班長】**

説明概要：当該漁業の許可の有効期間が2月16日に満了することから、制限措置及び許可の有効期間を現行の許可方針の内容のとおり定めるとともに、許可又は起業の認可の申請期間を1か月間と定めるため、諮問するもの。

**【石井会長】**

朗読と説明が終わりましたので、質疑に入ります。御意見・御質問がございましたらお願いいたします。何かございませんか。

**【本田委員】**

新規の許可の希望者がいるということでしたけれども、本当は申請が来ないと分からないと思いますが、今希望している方というのは、許可方針の第6の許可の基準でいくと、どういうところに該当するような人たちなのか、もし分かっているのであれば教えていただきたいと思います。

**【中川班長】**

7ページの許可方針をお願いいたします。新規の方6名につきましては、第6の(3)もしくは(4)に該当する、過去に以下の経験を有する方が今回新規に申請をされるということでお聞きしております。

**【篠原課長】**

鴨川と九十九里地域の漁業者ということで想定しております。

**【石井会長】**

本田委員、どうぞ。

**【本田委員】**

実績者というのは、当該漁業の実績者と沿岸漁業の実績者の両方が含まれているという意味ですよ。

**【石井会長】**

水産課、お願いします。

**【中川班長】**

そのとおりでございます。

**【石井会長】**

よろしいですか。

**【本田委員】**

はい。

**【石井会長】**

そのほかに何か御質問あれば、よろしいですか。

**【黒沼委員】**

すいません、1つだけ確認をお願いします。

**【石井会長】**

はい。黒沼委員、どうぞ。

**【黒沼委員】**

許可の有効期限ですけれども、今回5年になっていますよね。これは改正があった後の対応で5年にしたということですのでよろしいですね。

**【石井会長】**

水産課、どうぞ。

**【中川班長】**

改正後の対応ということで5年でございます。

**【黒沼委員】**

ありがとうございます。

**【石井会長】**

ほかにございませんか。

御意見も出尽くしたようですので、質疑を終了し、採決に移りたいと思います。

第1号議案「かご漁業（ばいかご漁業）の制限措置、許可又は起業の認可を申請すべき期間及び許可の有効期間について（諮問）」の原案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

**【石井会長】**

挙手全員により、第1号議案は原案どおり可決・決定します。

なお、第1号議案の内容は、公示されますが、公示に当たり、県の法規担当課との調整により、字句等に軽微な修正が必要になった場合には、私に御一任いただきたいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**【石井会長】**

異議なしとのことですので、そのように取り扱わせていただきます。

次に、第2号議案「しらうお船びき網特別採捕許可方針について（協議）」を上程いたします。

事務局から朗読をお願いいたします。

**【川合副主査】**

（朗読）

**【石井会長】**

続いて、水産課から説明をお願いいたします。どうぞ。

**【中川班長】**

説明概要：当該許可方針について、許可することができる船舶の隻数の最高限度を区域ごとに32隻（16カ統）から30隻（15カ統）へ、20隻（10カ統）から16隻（8カ統）へ減らすほか、従来どおりの内容で協議するもの。

**【石井会長】**

朗読と説明が終わりましたので、質疑に入ります。御意見・御質問ございましたらお願いいたします。よろしいですか。黒沼委員。

**【黒沼委員】**

シラウオ資源量を調査することを目的としてということと関連してお聞きしたいのですが、今回の御説明では、未だに産卵の時期の津波の影響が残っていて、資源の状態は低いとみなしたとおっしゃっていました。

お聞きしたいのは、C割るAとC割るBの数字が、ここ10年ぐらいの数字に比べて非常に大きくなっていますが、調査の数が少ないのでこういう大きな数字になっていると解釈したのか、それとも、何らかのほかの資源の調査もされて、資源の状態は低いと考えられたのか教えてください。それが1点です。

**【石井会長】**

水産課、お願いします。

**【中川班長】**

資源が少ないと判断した理由は、操業隻数が少ないということで、何かしらほかの調査をした結果ということではなく、隻数と水揚量から判断をしたということになります。

**【石井会長】**

よろしいですか。

**【黒沼委員】**

そういう理由であるということは分かりました。ありがとうございます。

ただ、調査をするとき、皆さん御存じだと思うのですが、定点を結んでいろいろ調査をするわけですが、それを何回もやるわけではなくて、定期的にやるという形になるはずですので、逆に言うとこれも一つのサンプルとして使えるわけですね。それで、これを使わないで、何の指標を使えば、資源が増えたとか減ったとかをきちんと言えるのか分からなかったということです。

**【石井会長】**

水産課、どうぞ。

**【宇都主査】**

水産課漁船漁業班の宇都と申します。この特採とは別に、シラウオの本許可というものがございまして、そちらについても水揚げの状況というのは依然低いままということですので、そちらの情報と合わせて、資源状況はまだ改善していないというように判断しております。以上です。

**【黒沼委員】**

ありがとうございます。すいません、もう一つよろしいですか。

**【石井会長】**

はい。

**【黒沼委員】**

ありがとうございます。この漁業自体は、いわゆる特別採捕の許可で試験採捕ということですが、皆さん御存じのように、生態系の中での漁業の在り方というのが非常に問われている時代になってきていまして、いわゆる生物多様性基本法などがあって、我々は資源管理としての考え方を問われています。

漁業の部分でも、たしか10年ぐらい前に海洋生物多様性保全戦略というのが内閣官房のほうから出されて、たしか25年から27年ぐらいの間に生物多様性に配慮した漁業を推進するというのでやられたような気がしますが、そういった中で、このしらうお漁業は今まで40年、試験採捕をしてきているわけです。

今後は何らかの目星をつけることが必要じゃないかという気もしますが、水産課では、その辺の資源管理としての考え方をどのようにお考えなのか教えてください。毎年毎年これを試験採捕としてやっていくのかどうかということも含めてお願いします。

**【石井会長】**

水産課のほうで何か。

**【中川班長】**

しらうお船びき網漁業での水揚げ実績が低迷しており、さらに、この特別採捕も操業する隻数が減少している中、水揚げも減少しており、資源評価は実施していませんが、資源が乏しい状況にあります。また、生物的にも1年魚であり、環境条件に大きく左右される魚種であるという中で、この調査を続けながら、今後、ある程度資源が回復した場合、本許可とも合わせながら資源管理についても考えていかなければならないと思っております。

**【石井会長】**

よろしいですか。

**【黒沼委員】**

よろしいです。ありがとうございます。

**【石井会長】**

ほかに何か御質問等ございましたら。ございませんか。御意見等出尽くしたようですので、質疑を終了し、採決に移りたいと思います。

第2号議案「しらうお船びき網特別採捕許可方針について（協議）」の原案に賛成の委員は挙手を願います。

（賛成者挙手）

**【石井会長】**

挙手全員により、第2号議案は原案どおり可決・決定します。

次に、議題（3）の「その他」ですが、皆様、何かありますか。ございませんか。特になければ、議題を全て終了します。

次に、会議次第5の「その他」ですが、皆様、何かありますか。資源課、お願いします。

**【山田班長】**

（くろまぐろの期間別（令和3年10月から12月）の配分量について報告）

**【石井会長】**

ただいまの報告について、質問等ありましたらお願いいたします。何かございますか。よろしいですか。特に質問もないようですので、会議次第5の「その他」を終了し、会議次第6の事務局連絡事項に移ります。

それでは、事務局からお願いいたします。

**【川合副主査】**

（連絡事項）

**【石井会長】**

それでは、これをもちまして第6回千葉海区漁業調整委員会を閉会します。皆様、お疲れさまでした。

午後2時18分 閉会